

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%(または300万円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%(または300万円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者(求人企業) とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)のいずれか高い方 <u>40%(または300万円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者(求人企業) とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>300万円</u> 活動1日あたり <u>15万円</u> または1時間あたり <u>2万円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%(または300万円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)のいずれか高い方 <u>40%(または300万円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者(求人企業) とします。

上記手数料には、消費税がふくまれておりません。別途加算となります。

事業所の名称及び所在地 アルテラコンサルティング株式会社

東京都板橋区加賀1-8-16アトラス加賀1017